

平成27年度第1回那須町総合教育会議 会議録					
開催日時		平成27年6月19日(金) 午前10時			
開催場所		那須町役場正庁			
会議 出席 欠 状 況	町長	高久 勝		出席	
	教育委員	大森源一郎		出席	
		鈴木尚裁		欠席	
		米倉万美		出席	
		菊地昭一		出席	
	教育長	平久井好一		出席	
	事務局	学校教育課長	益子英夫	生涯学習課長	池澤幸雄
		学校教育課	君島文敏		
次 第					
1	開 会	午前10時			
2	あいさつ	町長 教育委員長			
3	協議事項	(1) 総合教育会議について (2) 教育大綱の策定について			
4	そ の 他	具体的な教育計画等について			
5	閉 会	午前11時			
6	傍 聴 人	0名			
7	会議の要旨	次のとおり			

平成27年度 第1回那須町総合教育会議 発言要旨

平成27年6月19日（金）午前10時00分～

○学校教育課長

定刻となりましたので、ただいまから、平成27年度第1回那須町総合教育会議を開会いたします。

初めに、本会議の主宰者であります、高久町長があいさつを申し上げます。

○町長

町長あいさつ

○学校教育課長

次に、教育委員を代表して、大森委員長からあいさつをいただきます。

○委員長

委員長あいさつ

○学校教育課長

ありがとうございました。

それでは、次第の3 協議事項について協議していただきます。

ここからの議事進行は高久町長が行います。

○町長

円滑な議事運営に努めさせていただきたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

最初に、次第3の「(1) 総合教育会議について」を議題といたします。

事務局で説明をお願いします。

○学校教育課長(資料1-1「那須町総合教育会議設置要綱(案)」)、
(資料1-2「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)」)、
(資料2「那須町総合教育会議の設置について」)により説明

○町長

説明が終わりましたので、質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質問はありますか。

○委員長

町長と個々の委員ではなく、教育委員会との調整の場ということですか。

○学校教育課長

総合教育会議は町長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議及び調整の場という位置づけです。教育委員の間で意見が分かれ

た場合は、一度持ち帰り、再調整してから改めて総合教育会議を開催することとなります。

○委員長

定例会は年2回程度の開催予定ということですが、予算編成作業はいつ頃から動き出すのですか。

○学校教育課長

主要事業は10月頃に概要を作成しますので、総合教育会議も10月頃に開催すれば、翌年度の予算編成に間に合うと思います。

○委員長

翌年度の予算編成に間に合う時期に総合教育会議を開催していただきたいと思います。

○町長

学校教育課長が説明したとおり、最終決定はもう少し遅い時期ですが、10月頃に総合教育会議を開催していれば充分間に合うと思います。

○教育長

要綱の第7条ですが、議事録はどのような方法で公表するのですか。

○学校教育課長

事務局では請求に応じての公表ということではなく、町のホームページ上での公表を考えています。大田原市や他の自治体も同様と
思われます。

○教育長

請求に応じてではなく、積極的に公表するということですね。

○町長

公表ということで発言が消極的にならざるを得ないということも
考えられるが、事前に教育委員会として充分協議した内容をこの総
合教育会議に諮るということで、公表しても特に問題にはならない
と考えています。

要綱第2条の（3）の緊急の場合等については、公表の際には慎
重な対応が必要になってくるかとは思いますが。

○教育長

プライバシーに関することや、予算は議会の議決を経なければ公
表できないと思いますので、ものによっては非公開となると思いま
す。

○学校教育課長

会議は原則公開ですが、個人情報に係るものや、予算についても細部について総合教育会議に諮るものではありませんので、協議する内容によって非公開というものも出てくると思います。

○委員長

大局的なものを協議する場ということで、教育委員会の中では教職員の懲罰なども審議しますが、そういったものは総合教育会議の協議題ではないということですね。了解しました。

○町長

他に質問はありませんか。

(質疑なし)

○町長 それでは他に質問や意見はないようですので、質疑を終了します。

那須町総合教育会議設置要綱については、原案のとおり制定してよろしいですか。

(異議なし)

○町長 那須町総合教育会議設置要綱については、原案のとおり制定することといたします。

次に、次第3の「(2) 教育大綱の策定について」を議題といた

します。

事務局に説明をお願いします。

○学校教育課長

(資料3「大綱の策定について」)により説明

○町長

説明が終わりましたので、質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質問はありますか。

○委員長

第6次那須町振興計画の中では、教育関係はどのようになっていますか。

○教育長

那須町振興計画の中では、教育に関する部分は第5章の「健やかに心育むまち」の中に、第1節から第5節に渡って記載されており、教育に関する大まかな方向性が示されています。

○委員長

時期的にはいつ頃大綱を策定する予定ですか。

○学校教育課長

今年度1年かけまして、10月頃に途中経過をお示しして、来年

4月頃の総合教育会議で承認をいただくようなスケジュールで考えております。

○町長

町の一番重要な計画であります、第7次那須町振興計画がただいま策定中ですので、大綱が一人歩きすることの無いように、振興計画と整合を図りながら、先ほど事務局で説明したような流れで策定するということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○町長

以上で、協議事項に関する協議は終了いたしました。

次に、次第の4 その他 に移りますが、皆様から何かございますか。

○教育長

どのような大綱を作るかということですが、大綱は町長が示す教育に関する大きな方針だと思います。私も現職に就きまして、5年が過ぎましたが、当初感じたのは振興計画に大きな計画はあるが、具体的な計画がないということでした。そこで、教育委員会内で1年かけて町の教育ビジョン「夢・感動あふれる人づくり」を作成し

ました。現在、国の教育改革もまっただ中で、色々なものが変わってきていますので、振興計画から逸脱しない大綱の策定ももちろんですが、具体的な教育計画も作っていただけると考えております。

○学校教育課長

大綱より具体的な計画につきましては、上位計画である振興計画ができた後に、総合教育会議ではなく、教育委員会の中で議論していきたいと考えています。

○町長

他に何もなければ、以上をもちまして第1回総合教育会議を閉会させていただきます。

ありがとうございました。